

地域医療再生等臨時特例基金の活用について

1 国の経済対策第2弾（平成24年度東日本大震災復興特別会計予備費）による平成24年度地域医療再生臨時特例交付金の概要

- 甚大な被害を受けた地域の医療提供体制の再構築に向けて、被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）及び茨城県（以下「被災県」という。）は医療の復興計画等に基づく事業を実施する。
- 国は、被災県が策定した医療の復興計画（案）等の内容を踏まえて交付基準額を決定し、交付決定する。
【交付金の規模】総額380億円（本県交付見込額60億円）

【医療の復興計画の策定】

策定期等	平成24年3月策定	平成23年度地域医療再生臨時特例交付金（国の平成23年度第3次補正予算：本県交付額約176億円）を活用した取組
	今回改訂	平成24年度地域医療再生臨時特例交付金を活用した追加取組 ※ 改訂案を復興庁・厚生労働省に提出し協議中
事業期間	平成23年度～平成27年度	
対象地域	特に津波等により街全体が被災した地域を中心に支援を行うものであり、具体的には次の二次医療圏を対象とする。（被災した医療機関の再開等に対する支援など二次医療圏を超えて実施する必要がある事業については、この限りでないこと。） 岩手県：気仙、釜石、宮古及び久慈	

2 本県医療の復興計画の概要

平成23年度地域医療再生臨時特例交付金を活用した取組（本県交付額約176億円）

(1) 被災した医療提供施設の再建・医療連携の推進等（131億円）

- 公的医療機関等の再建（94.3億円）
※被災3県立病院の再建費用75.4億円を含む。
- 民間診療所等の再建（36.7億円）

(2) ICTを活用した診療連携（20億円）

- 仮設診療所への遠隔診療支援（0.3億円）
- 地域における医療・健康情報共有の基盤整備（釜石・宮古圏域）（5.7億円）
- 全県的な医療情報共有等システムの強化（14億円）

(3) 被災地における医療人材の確保・育成（4.2億円）

- 医師の受入支援（1.5億円）
- 県立宮古高等看護学院の教育環境整備（2.7億円）

(4) 圏域を越えた災害時支援体制の強化（21億円）

- 災害時地域医療支援、災害時医療教育の拠点整備（4.6億円）
※岩手医科大学災害時地域医療支援教育センターの整備を補助するもの。
- 災害拠点病院における非常用設備の充実（15.7億円）
- 医療関係団体における災害医療救護体制等の充実強化（0.7億円）

平成24年度地域医療再生臨時特例交付金を活用した取組（本県交付見込額60億円）

- 民間医療施設の誘致等（14億円）
- 仮設診療所の環境整備等（1.4億円）
- 民間医療施設の改修等支援（14.4億円）
- 被災地における在宅医療提供体制の確保（4.4億円）
- 被災地における障がい者歯科医療の確保（0.2億円）
- 地域における医療・健康情報共有の基盤整備（気仙・久慈圏域）（2.9億円）
- 医療従事者の確保支援（18.4億円）
※被災地における県立病院職員公舎整備費用13億円を含む。
- ドクターヘリ運航体制の強化（4.4億円）